

今年も「適期収穫」「適正作業」に努めましょう

適期収穫の必要性

適期収穫は「高品質」「良食味米」生産には欠かせない条件の1つです。これまでの栽培管理が適正であっても、刈取適期を逃して収穫を行えば食味品質の低下は避けられません。

早刈は「青米」「未熟粒」の混入率の増加や収量低下の原因となり、刈り遅れは「着色粒」「胴割粒」の増加などにより品質が低下します。



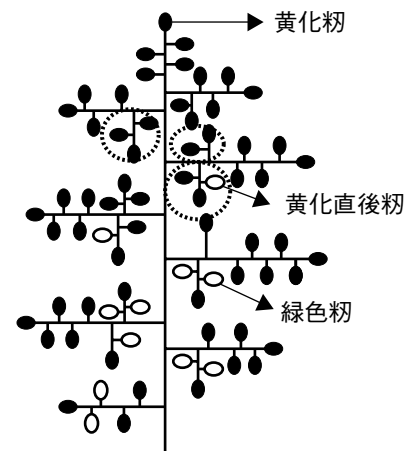
収穫適期の目安

(籾の黄化割合が85~90%くらいになった頃が刈取適期となります。)

下記の出穂後、積算気温で刈取時期を概ね推定できます。

品種	収穫適期目安 (出穂後積算気温)
早生 (こしいぶき)	975℃
中生 (コシヒカリ、こがねもち)	1,000℃

(気象条件により登熟速度は変わります。
特に温度に左右され高温下では登熟が促進されます。)



注) 図中の点線内が黄化した時が刈り取りの適期

乾燥

(乾燥温度と初期水分)

乾燥機の送風温度が高ければ高いほど食味は低下します。

食味の低下を防ぐには、張り込んだ水分が高いほど低い温度で乾燥することが重要です。

(乾燥機に張り込んだ時の籾水分が高いほど食味低下が大きい。)

<ポイント>

食味が低下しにくい乾燥温度の目安

初期水分24%の場合50℃以下で乾燥

初期水分28%の場合40℃以下でゆっくり乾燥すると食味の低下が小さくなります。

(仕上水分)

仕上水分は、14.5~15.0%にしましょう。

(胴割米発生防止)

毎時乾燥水分… 毎時乾燥水分が0.8%を超えると胴割れの発生が多くなります。

(フェーン現象発生時の乾燥)

台風等によるフェーン現象で立毛中に胴割れが懸念される時は、毎時乾燥速度が0.5%以下となるように通風乾燥(乾燥機の点火をしない)など適切な対応で乾燥しましょう。

調整作業

<適正な調整で未熟粒や被害粒を除去し、整粒歩合の高い1等米に仕上げましょう>

調整作業は、籾の温度が常温近くまで下がってから行いましょう。

また、グレーダーの網目は1.9mm以上で行い適正な流量、丁寧な作業を心がけましょう。

労 災 保 険

農作業に従事される皆様へ（指定農業機械従事者）



農作業による大型機械等での事故が大変多くなっております。
 事故の多くはトラクターやコンバイン等の大型農業機械が原因であり、60歳以上の年齢に事故が多く、全体の約70%を占めています。中には死亡に至ったケースもあり、いずれも高齢者の大型機械による事故でした。特に春・秋の農作業に従事する方にはご加入をお勧めします。

※ご加入頂ける時期は2月～3月になります。

加入対象になる制度

労災保険は、業務上の事由により怪我や疾病にあわれた農業者の遺族に対して、必要な保険給付を行い、金銭的な援護を図る国の制度です。

保障対象作業

土地の耕作・開墾、植物の栽培・採取の作業であって、指定農業機械を使用する作業及びこれに直接付随する行為

*指定農業機械とは

動力耕うん機、乗用型トラクタ、動力溝掘機、田植機動力刈取機、コンバイン、スピードスプレヤ、防除機、トラック、その他自走式運搬車、動力揚水機、動力摘採機、動力剪枝機、動力草払機、動力カッター、動力脱穀機、単軌条運搬機、チェーンソー、コンベヤー

給付者になると、病院での治療を全額無料で受けられます。（療養保証給付）

災害等で一定期間働けない（何もできない）状態になり休業を余儀なくされた場合には4日目以降より加入金額の6割、特別支給として更に2割支給されます。（休業補償給付）

お問い合わせ：JA北魚沼営農経済部営農企画課 TEL：025-793-1770

「新潟農政事務所、新潟農政事務所地域第一課～地域第五課等の再編について」

農林水産省の組織再編の一環として、新潟県下における農政関係事務を担当してきた新潟農政事務所、新潟農政事務所地域第一課～地域第五課及び新潟、長岡、新発田、上越、佐渡、魚沼の各統計・情報センターが、本年9月1日に新潟地域センター（所在地は新潟市）と長岡地域センター（所在地は長岡市）に再編される予定です。

新たに設置される各地域センターでは、戸別所得補償制度等の農業経営安定や農山漁村の6次産業化、食の安全・安心確保等の業務を行います。

北陸農政局 石川県金沢市広坂二丁目2番60号

☎（代表）076-263-2161

新潟地域センター 新潟県新潟市中央区船場町2-3435-1

☎（代表）025-228-5211

管轄区域 新潟市、三条市、新発田市、加茂市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡、西蒲原郡、南蒲原郡、東蒲原郡、岩船郡

新潟地域センター佐渡支所 新潟県佐渡市千種139-3

☎（代表）0259-63-2561

管轄区域 佐渡市

長岡地域センター 新潟県長岡市千歳1-3-88 長岡地方合同庁舎

☎（代表）0258-31-2131

管轄区域 長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、三島郡、南魚沼郡、中魚沼郡、刈羽郡

長岡地域センター上越支所 新潟県上越市春日野1-5-22 上越地方合同庁舎

☎（代表）025-524-2188

管轄区域 糸魚川市、妙高市、上越市

★詳細については、新潟農政事務所総務課（☎025-228-5211）にお問合せ願います。